

宇都宮ライトレール株式会社の軌道事業の貸切旅客運賃上限設定認可について

宇都宮ライトレール株式会社から令和6年3月28日付けで申請のあった軌道事業の貸切旅客運賃上限設定については、本日（令和6年4月30日付）関東運輸局長が申請のとおり認可いたしましたのでお知らせします。

また、当該申請事案について、広く利用者から意見を聴くためにパブリックコメントを実施したところ、2件のご意見があり、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（結果公示案件一覧）」欄に回答を掲載いたしました。

1. 申請日 令和6年3月28日
2. 申請者
宇都宮ライトレール株式会社
栃木県宇都宮市下平出町3110番地
代表取締役社長 高井 徹
3. 設定しようとする貸切旅客運賃の上限を適用する路線
宇都宮芳賀ライトレール線 宇都宮駅東口～芳賀・高根沢工業団地 14.5km

申請の概要

i) 申請理由

2023年8月の開業以降の利用者数は堅調に推移しており、教育機関の研修等での利用も多く、25名以上での乗車については団体乗車として取り扱っている。その中で、利用者から貸切運行の要望を多く寄せられることから、全国の軌道事業者の実績や設定内容を参考に貸切運賃を設定するものである。

ii) 申請内容等：別紙のとおり

4. 実施予定日：令和6年6月1日

【問い合わせ先】 関東運輸局鉄道部監理課

担当 犬伏・荻島

電話 045-211-7239 FAX 045-212-2011

【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ
栃木県政記者クラブ

I. 宇都宮ライトレール株式会社の申請内容

● 設定する運賃の上限の種類、額及び適用方法

貸切旅客運賃

1編成あたり100人分の大人旅客運賃とする。

全貸切区間の距離が14kmに満たない場合は、14km分の運賃とする。

II. 軌道事業の収入・原価総括表

(単位：千円)

	令和5年度 [推定]	令和6～8年度合計 (原価計算期間)[推定]	
		現行運賃	申請運賃
収入合計(a)	529,226	2,766,481	4,780,401
うち旅客運輸収入	512,204	2,677,629	2,691,549
うち貸切運賃収入	0	0	13,920
費用合計(b)	697,504	2,361,188	2,361,188
配当所要額(適正利潤)(c)	161,430	484,290	484,290
収支率	$(a)/(b) \times 100$	75.9	117.2
	$(a)/(b+c) \times 100$	61.6	97.2

※ 上記収入・原価総括表に用いた数値は、平年度(令和6～8年度)の数値を計上。

※ 端数処理のため、合計値と一致しない場合があります。

※ 事業者の経営計画等については、HP等事業者の公表資料等をご覧ください。